

ID: 240

担当部署: 市民部 環境生活課 環境・生活安全係

処分の概要	利用の許可		
例規名 根拠条項	名寄市飲料水供給施設条例 第7条		
例規番号	平成18年条例第216号		
<p><b>【根拠条文】</b> (利用の許可) 第7条 飲料水供給施設から給水を受けようとする者(以下「利用者」という。)は、市長に申請書を提出し許可を受けなければならない。</p> <p><b>【基準】</b> 根拠条文に同じ。</p>			
標準処理期間	30日		
備考			
設定年月日	平成28年8月15日	最終変更年月日	年 月 日